

国連「小農の権利宣言」について学ぶセミナーのご案内

「小農宣言・家族農業10年連絡会」の創設メンバーであり、日本国際開発学会と連携した「グローバル時代の食と農」翻訳プロジェクトのメンバーとしてマーク・エデルマンの『国境を越える農民運動』を監訳された船田クラークンさやか氏が一時帰国される機会に、龍谷大学経済学会と、科研費プロジェクト「家畜飼養と食肉習慣の変容から見るブータンにおける「食の主権」の構築」共催のセミナーを下記のとおり開催します。

2018年12月に国連と農民運動の協働の成果として採択された「小農および農村地域に住む人々の権利宣言」に関して多面的な学びを企画しました。船田氏はアフリカ政治経済の研究者として、共著書『解放と暴力』で、150年のアフリカ現代史の中にこの小農の権利宣言を位置づけて論じています。世界大の歴史的な観点からの議論も期待したいと思います。ご興味のある方はぜひご参加ください。

記



1) 日 時：2019年5月17日（金） 龍谷大学深草キャンパス

第一部 13時15分から14時30分 21号館508教室
講演会「国連「小農の権利宣言」から読み解く日本の食と農に関する国際協力」

第二部 15時から16時30分 和顔館304教室→21号館508教室
講演会+討論「国連「小農の権利宣言」採択の経緯と日本へのインプリケーション」

2) 講演者

船田クラークン さやか氏 (Dr. Sayaka FUNADA-CLASSEN)
明治学院大学平和学研究所研究員 博士 (国際関係学)

著書

『解放と暴力：植民地支配とアフリカの現在』（小倉充夫と共著、東京大学出版会）

『国境を越える農民運動—世界を変える草の根のダイナミクス（グローバル時代の食と農2）』（監訳、明石書店）

『モザンビーク解放闘争史—「統一」と「分裂」の起源を求めて』（御茶の水書房）

The Japanese in Latin America (Daniel Masterson と共著、Illinois University Press など多数)

主催：龍谷大学経済学会・科研費研究「家畜飼養と食肉習慣の変容から見るブータンにおける「食の主権」（代表小林舞）」(19K20559)

参考

国連は2014年を「国際家族農業年」とし、2019年からの10年間を「家族農業の10年」と取り決め、2018年12月18日の国連総会で「小農と農村で働く人びとの権利に関する宣言」（小農の権利宣言）を可決。

宣言は27条からなり、小農民、漁民、遊牧民、先住民、牧畜民、農業労働者の権利確立が示され、その権利には食料、土地、水などの自然資源が含まれ、文化的アイデンティティや伝統的知識の尊重、種子や生物多様性に関わる権利保護まで幅広い分野にわたる。（「誰も取り残さない！小農民の権利宣言が国連で採択～SDGs時代の持続可能な農と食～」古沢広祐 2019より抜粋）以上

問い合わせ：龍谷大学経済学部 西川芳昭

nishikawa@econ.ryukoku.ac.jp

第一部は申し込み不要ですが、第二部参加ご希望の方は事前に西川までご連絡ください。